

令和8年3月1日

白岡市議会議長 殿

陳情書

陳情者

住所:

氏名:

連絡先:

陳情の趣旨

白岡市立小学校で発生した令和4年のいじめ重大事態（第三者委員会調査報告書・令和5年6月16日付）に関し、市長・教育長・市議会議員2名に対し、現在全国的に炎上している面談音声記録について、議会として速やかに説明を求め、必要な調査を行うこと。

陳情の理由

1. 当該事案では、被害児童が金銭要求・陰口・机蹴り・筆箱隠し等のいじめを受け、PTSDを発症して転校を余儀なくされた。第三者委員会報告書は「学校及び教育委員会がいじめに対する十分な理解を欠いていた」と明確に指摘している。
2. 被害者保護者（X アカウント @TIA27802717）が公開した面談音声（Part10～13 など）では、以下の発言が記録され、2026年2月現在X上で数十万回以上拡散・全国報道されている。
3. 横松伸二教育長
「お母さんが加害者を説得してくださいよ」「いじめは日本全国ずーっとなくなるならない」「戻るのは不可能ですね」
4. 藤井栄一郎市長
「教育長の人権はどうなるの?」「法でやりましょう」
5. 加害者側に元市議親族の可能性が指摘され、議会関係者の関与疑惑も浮上している。議会がこれを放置すれば、教育行政全体の信頼が失墜する。

陳情事項（以下のすべてを、地方自治法に基づき議会として実行してください）

1. 市長（藤井栄一郎）及び教育長（横松伸二）に対し、上記音声記録の内容について議会（または教育民生常任委員会）で直接説明を求め、議事録を公開すること。（地方自治法第124条）
2. 市議会議員[REDACTED]氏及び[REDACTED]氏に対し、当該事案への関与（相談受付・質疑妨害・SNS投稿など）の有無と見解を議会で明らかにすること。（地方自治法第124条）
3. 第三者委員会提言の履行状況を検証し、未履行部分の是正・被害児童への追加支援策を市長・教育長に勧告すること。（地方自治法第124条）
4. 上記事案の全容解明と再発防止のため、地方自治法第109条（特別委員会の設置）及び同法第100条（調査権限の付与）並びに白岡市議会会議規則に基づき、「令和4年白岡市立小学校いじめ重大事態行政対応調査特別委員会」（必要に応じ百条調査権を付与）を速やかに設置し、市民・非住民からの意見聴取を実施すること。

以上、地方自治法第124条に基づき陳情いたします。

陳情者署名

以上